

困いごとをお手伝いします

日常生活のなかで、こんなことを手伝って欲しいと思うことはありませんか？

例えば!?

使っていない部屋の掃除

庭の掃除

家庭菜園の収穫

庭の草抜き

“一緒に”お手伝いするよ

ゴミ出し

電球の取替え

花の水やり

家具等の移動

衣替え・整理

窓ふき

見守り

部屋の模様替え

洗濯・布団干し

散歩や買い物の付添い

…などなど。



(みやっぴー)

こうした困りごとをお手伝いする取組みが、住民参加型在宅福祉サービス事業、

暮らしのかけ橋

- ルール 利用者と協力者（かけはしさん）が「一緒に行く」活動です。
- 内 容 「誰かちょっと手伝ってくれたら何とかなる」こと（1 時間程度が目安）
- 利用者 宮津市在住で、何らか困っている人
- 活動日 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分の間
- 利用料 300 円（1 時間以内）
- その他 依頼内容によって、他のサービスや専門機関等がふさわしい場合はそちらをお勧めすることがあります。

（受けられない依頼もあります）

- 利用者が一緒にできない依頼（～してきて、～しておいて）
- 車を利用しての依頼（事故等危険なため）
- 利用者の営利目的に繋がる依頼（アルバイト、収穫後出荷など）
- 専門的な知識、技術が必要な依頼（植木の剪定、機械の修理など）
- 危険な場所・作業の依頼（屋根や木の上など）等

まず、ご相談ください。（電話）22-1200

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会（かけ橋事務局）

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀 2085 番地 宮津市福祉センター内